

(修正案 1)

はじめに

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会は、市長により任命された学識経験者 1 人、公募市民 5 人、市長指名の市民 9 人の計 15 人で構成され、市長より付託された県立新発田病院跡地の活用について、平成 20 年 5 月 22 日から 8 月 7 日まで延べ 8 回にわたり検討を進めてきた。

本委員会は、一般的な審議会の通例である市が提示した原案を修正・承認するという形態を採っていない。すなわち、新発田市市内での当該用地活用に関する検討結果をまとめた『県立新発田病院跡地利用計画庁内検討会報告書』で提示された枠組みである「緑化」、「防災」、「行政サービス」、「歴史・文化」、「生涯学習」、「賑わい創出」というテーマを土台としつつも、「県立新発田病院跡地活用にかかる意見公募手続」(パブリック・コメント、平成 20 年 5 月 7 日締切) 当該用地に関する「市長への手紙」等を踏まえて、委員会独自に意見を作成している。

検討過程を今少し具体的に述べれば下記のとおりである。

- (1) 委員を 3 つに分けて行われたグループ討議を通じて、市民一般からの意見(パブリックコメントと市長への手紙)を参照して、上記 6 つのテーマについて「新発田市民」および「新発田市民以外」にとつてのメリット、デメリットを整理しつつ、委員相互の共通認識(「基本テーマの課題等検討シート(総まとめ)」参照)を持った。
- (2) グループごとに、メリット・デメリットに基づいて当該用地活用に際して合理的と思われる緑化(基礎テーマ)をベースとした 5 つの付帯テーマの組み合わせ案(各「基本テーマの組み合わせ検討シート」参照)を複数作成した後、委員会全体でそれぞれの組み合わせ案について、メリット・デメリットと照合・検討し、齟齬(そご)を解消した。
- (3) 最後に組み合わせに基づいた整備イメージ(「整備イメージ検討シート」参照)を各グループで作成して、さらに委員会全体として検討後承認した。

検討の一応の帰結として 7 つの案が作成されたが、各案はそれぞれ立場の異なる委員の思いが重ね合わされていることから、必ずしも“ 7 つ ” が結果のすべてではなく、それに至る検討過程が本報告書の要諦である。ただし、この検討において、各委員が共通に留意したのは、当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること、ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること、という 2 点であった。

したがって、本報告書の内容は以下に記載のとおりであるが、市は、この点を十分に斟酌して、単に 7 つの組み合わせ案から選択するのではなく、各案を十分吟味して、市としての整備構想案を作成していただきたい。

平成 20 年 8 月 11 日

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会

会長 馬場 健(新潟大学大学院実務法学研究科准教授)

(修正案 2)

はじめに

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会は、市長により任命された学識経験者 1 人、公募市民 5 人、市長指名の市民 9 人の計 15 人で構成され、市長より付託された県立新発田病院跡地の活用について、平成 20 年 5 月 22 日から 8 月 7 日まで延べ 8 回にわたり検討を進めてきた。

本委員会は、一般的な審議会の通例である市が提示した原案を修正・承認するという形態を採っていない。すなわち、新発田市市内での当該用地活用に関する検討結果をまとめた『県立新発田病院跡地利用計画庁内検討会報告書』で提示された枠組みである「緑化」、「防災」、「行政サービス」、「歴史・文化」、「生涯学習」、「賑わい創出」というテーマを土台としつつも、「県立新発田病院跡地活用にかかる意見公募手続」(パブリック・コメント、平成 20 年 5 月 7 日締切) 当該用地に関する「市長への手紙」等を踏まえて、委員会独自に意見を作成している。

検討過程を今少し具体的に述べれば下記のとおりである。

- (1) 委員を 3 つに分けて行われたグループ討議を通じて、市民一般からの意見(パブリックコメントと市長への手紙)を参照して、上記 6 つのテーマについて「新発田市民」および「新発田市民以外」にとってのメリット、デメリットを整理しつつ、委員相互の共通認識(「基本テーマの課題等検討シート(総まとめ)」参照)を持った。
- (2) グループごとに、メリット・デメリットに基づいて当該用地活用の際に合理的と思われる緑化(基礎テーマ)をベースとした 5 つの付帯テーマの組み合わせ案(各「基本テーマの組み合わせ検討シート」参照)を複数作成した後、委員会全体でそれぞれの組み合わせ案について、メリット・デメリットと照合・検討し、齟齬(そご)を解消した。
- (3) 最後に組み合わせに基づいた整備イメージ(「整備イメージ検討シート」参照)を各グループで作成して、さらに委員会全体として検討後承認した。

検討の一応の帰結として 7 つの案が作成されたが、各案はそれぞれ立場の異なる委員の思いが重ね合わされていることから、必ずしも“ 7 つ ” が結果のすべてではなく、それに至る検討過程が本報告書の要諦である。ただし、この検討において、各委員が共通に留意したのは、当該地域は市民が主体的に利用できる目的とすること、ハードウェアの整備のみならず、その後の運営メカニズムとしてのソフトウェアの整備までも展望した活用方法であること、その他市内の施設との連携とまち全体の一体感をも含めて検討を行うこと、という 3 点であった。

したがって、本報告書の内容は以下に記載のとおりであるが、市は、この点を十分に斟酌して、単に 7 つの組み合わせ案から選択するのではなく、各案を十分吟味して、市としての整備構想案を作成していただきたい。

平成 20 年 8 月 11 日

県立新発田病院跡地活用市民検討委員会

会長 馬場 健(新潟大学大学院実務法学研究科准教授)